

博士前期課程学生の短期修了について（先端科学技術専攻）

博士前期課程を1年以上2年未満の在学期間で修了すること（短期修了）を希望する者は、主指導教員の承認を得た上で、教育支援課教務係に申請すること。

1 短期修了の要件・申請資格

次の学力の要件及び申請資格を満たす場合のみ、短期修了の基礎資格を得る。

(1) 学力の要件

短期修了の申請時までに、自身の学業成績が下記①～④の全てを満たしていること。なお、東京社会人コース学生は、②～④の要件を満たす場合とする。

- ① S101「人間力イノベーション論」、S102「創出力イノベーション論」の単位を修得していること。
- ② 基幹科目から3科目6単位以上を修得していること。
- ③ 必修B科目及び自由科目を除き、②を含めて5科目10単位以上を修得していること。
- ④ 基幹科目及び展開科目の上位3科目の平均点が85点以上であること。

(2) 申請資格

自身の申請資格が下記①～⑤のいずれに該当するかを明らかにし、各項に指定する資料を提出すること。

- ① 企業から推薦されて入学した者に対して、企業側が既に専門知識を充分に蓄えているとの判断から、出来るだけ早期に修了することを望んでいる場合
　　«提出資料» 企業側の責任者からの要望書
- ② 専門が比較的近い他大学大学院修了者で、新たに受講すべき科目が少なくて済むため、早期に研究を開始することを希望する場合
　　«提出資料» 自身が修了した他大学大学院での単位修得科目及びその成績を示す学業成績証明書
- ③ 研究者として既に自立しそれなりの研究業績があるが、知識の系統的な学修と学位の取得を目的として入学した場合
　　«提出資料» 研究業績を示す書類
- ④ 入学する以前から自身の資質が充分確認されており、直ちに研究に入ることが望ましいと判断され得る場合
　　«提出資料» 自身の資質を裏付ける決定的な資料と主指導教員の推薦状
- ⑤ 上記に関わらず、入学後の自身の資質及び能力が顕著であることが明らかで、かつ自分が早期に修了することを希望する場合
　　«提出資料» なし（口頭試問による審議）

2 手続

主指導教員の承認を得た上で、下記の提出期限までに「短期修了申請書」に各申請資格に指定された資料を添付して、学長（教育支援課教務係）に提出する。「短期修了申請書」の様式は教育支援課教務係から入手すること。なお、短期修了は原則1年コース又は1年半コースとする。

【提出期限】

- (1) 1年コース（1年次の3月修了）：令和7年8月1日（金）
- (2) 1年半コース（2年次の9月修了）：令和8年1月5日（月）

3 短期修了までのスケジュール

【4月入学生の場合】

(1) 1年コース（1年次の3月修了）

- ① 8月上旬短期修了の申請
- ② 8、9月短期修了資格審査
- ③ 9月末研究計画提案書提出
- ④ 翌年1月末学位申請
- ⑤ 2月修士論文審査・課題研究報告書審査
- ⑥ 3月修了

(2) 1年半コース（2年次の9月修了）

- ① 翌年1月上旬短期修了の申請
- ② 2月短期修了資格審査
- ③ 3月末研究計画提案書提出
- ④ 6月末学位申請
- ⑤ 8月修士論文審査・課題研究報告書審査・博士論文研究基礎力審査
- ⑥ 9月修了

※ 10月入学者の場合は原則として6か月遅れのスケジュールで実施する。

4 その他

- ・短期修了資格審査に合格しても、短期修了基礎資格を得るのみであり、短期修了が認定されるものではなく、修士論文審査、課題研究報告書審査又は博士論文研究基礎力審査において優れた業績を上げたと認められ、かつ、当該審査及び最終試験に合格した場合に、短期修了が認定される。
- ・科学技術博士研究計画調査を選択した場合は、1年半コースのみ選択を可能とする。